

令和7年度 第6回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和7年9月30日（火）午前10時45分開会
開催場所	清須市役所北館3階 研修室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 教育部次長兼生涯学習課長 大 沼 賀 敬 教育部次長兼学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 炭 竈 愛 子 学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長 嶋 中 三 奈
議事日程	日程第1 議席の指定について 日程第2 会議録署名委員の指名について 日程第3 令和7年度第5回定例会会議録の承認について 日程第4 議案第23号 清須市修学旅行支援補助金交付要綱案 日程第4 議案第24号 清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 上 田 恭 子 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

総合教育会議に引き続きとなりますが、よろしくお願いいたします。
 まずは最初に、先ほど、市長より辞令の交付を受け、引き続き教育長を拝命しました天埜でございます。よろしくお願いいたします。
 1期目、3年が過ぎたところなのですが、よく言うような長いとか短いというよりは、深く分厚いような日々であったように思います。この度、再任の許諾をいただきましたので、改めて職責の重さ、使命感、そして本市への思い、こういったものを持って、新たな気持ちで、さらなる清須市の教育行

政を一層さらに進めていきたいと思っています。校長会でも言いますが、安定と信頼というものが、すべての根底、土台だと思っておりますので、教育委員会の姿勢としてもこれを忘れずに、初心を忘れずにやってまいりたいと思っております。皆様方にはご理解とご協力を賜ることが多くございますが、よろしくお願いいたします。

同じく、任期満了後、引き続き、委員をお引き受けられ、先ほど一緒に辞令の交付を受けました、太田委員、上田委員から、ごあいさつをいただきたいと思います。宜しくお願いします。はじめに、太田委員、お願いします。

太田委員

改めまして、4年の任期を終え、再任ということで、辞令を頂戴いたしまして、微力ながら2期目ということで、教育委員を引き続き務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご指導とご教示をよろしくお願いしたいと思っております。

思い返せば5年前、教育委員に最初に拝命したときに、天竺先生がまだ西枇杷島中学校の最後の年の中学校の校長先生というところで、私はまだ娘が西枇杷島中学校の3年生で、まさにコロナの真っ最中のいろいろな制限のある中での初めての委員としての活動を始めました。教育現場の大変さ、いろいろな先生方の工夫であったり、努力というのを目の当たりにしながら、本当に子どもたちに日頃からきめ細やかに見守られているのだなあということを、まず最初に痛感したということと、その後は各学校訪問ですとかで、いろいろな学校に携わらせていただく中で、本当に学校の先生の皆さんが、本当に一生懸命に、本当に子どもたちのことを思って、清須の未来を思って、真摯に、真面目に教育現場に向かわれているのを、行く度に痛感しております。その先生方の、愛の力で、清須の子どもたちはどの小学校、中学校、幼稚園でも本当に元気いっぱい、地元のことが大好きで、学校が大好きで、楽しいというのを、拝見しながら、良い教育環境をみんなが一生懸命作り上げているのだなということを、日々体感、痛感しております。

本当に微力ながら、そのお力に少しでもなれればと思っておりますので、引き続き、第2期の4年間、どうぞよろしくお願いいたします。

天竺教育長

ありがとうございます。続きまして、上田委員、お願いします。

上田委員

上田でございます。太田委員、天竺教育長と同様、再任していただきまして、次の4年間教育委員を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本当に、一番はじめ、教育委員という仕事はどういうことをする仕事なのか全く分からず、右も左も分からないまま始めさせていただいた中、色々な経験をさせていただくことで、私はちょうど子どもが義務教育にいる親として参加させていただきましたので、内側から、外側からの両面から拝見することができました。想像をすることすらなかった、すごく大変なご配慮、導き、そういったものがあって学校運営がされているのだということに、とても感謝をしておりますし、そういった力になれるように今後していきたいと思っております。先ほどの会議でもございましたが、空調の件にしても、本当に清須市は早くて、子どもの部活を通じて他校に練習に行ったとき、例えばこれは蒲郡市だったのですが、どこもエアコンが入っておらず、観客の

応援している保護者の方が熱中症で倒れられるという事例が、そのときは3人か4人の方が一気に体調を崩された事もありまして、それを考えると清須市ってなんて環境が整って勉強ができる、教育に力を入れていただいている地域なのかなということを再認識いたしました。またそういったことも発信といいますか、子どもたちに、こういう良い環境で育ったんだよということを伝えてあげたいと思いますし、そういった意見も取り入れてご報告などもできると良いなと思っております。

まだまだ、分からないことばかりですが、また4年間どうぞよろしくお願いいたします。

天竺教育長

ありがとうございました。

委員の皆さま、今後とも引き続き、どうぞよろしくお願いします。

それでは、会議に入りたいと思います。

只今の出席委員数は、5名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和7年度第6回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。

ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第1 議席の指定

天竺教育長

日程第1「議席の指定」を行います。

委員の議席は、会議規則第6条の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

定例会を行う部屋が固定されておきませんので、出入り口によっては配置がかわるということで、ご了承いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

天竺教育長

日程第2「会議録署名委員の指名」を議題とします。

会議録署名委員には、高山委員と上田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 令和7年度第5回定例会会議録の承認

天竺教育長

日程第3、「令和7年度第5回定例会会議録の承認」についてを議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 それでは、お手元の令和7年度第5回清須市教育委員会定例会の会議録案をご覧ください。 表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和7年8月8日、金曜日、午前9時30分開会でした。 出席委員につきましては、天竺教育長ほか3名の方にご出席いただきました。定例会に説明のため出席した者は、教育部長ほか8名でありました。 日程第1の会議録署名委員の指名をはじめ、日程第2の会議録の承認、日程第3から日程第4までの各議案につきまして、それぞれお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから5ページまでとなります。 ご確認をお願いいたします。以上です。
天竺教育長	ありがとうございました。内容について、少しご確認のお時間を取りたいと思います。 これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。 これより、採決をします。「令和7年度第5回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 挙手全員です。従って、「令和7年度第5回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。 この定例会閉会后、後藤委員と太田委員にご署名をお願いします。

日程第4 議案第23号 清須市修学旅行支援補助金交付要綱案

天竺教育長	日程第4、議案第23号「清須市修学旅行支援補助金交付要綱案」を議題とします。 事務局より、議案の説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 議案第23号、清須市修学旅行支援補助金交付要綱案。上記の議案を提出する。令和7年9月30日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。 この案を提出するのは、修学旅行費の一部を補助することで子育て世帯の生活を支援するため、必要があるからです。 1枚おめくりください。制定文となります。 第2条交付対象者は、修学旅行の実施時において、清須市立小学校又は清須市立中学校に在籍する児童生徒の養育者、または、清須市住民基本台帳に記録されている児童生徒のうち、清須市立小学校又は清須市立中学校に在籍していない児童生徒の養育者となります。 補助対象経費は、修学旅行に係る交通費、宿泊費、見学料その他児童生徒の養育者が実際に負担した経費、または、児童生徒が修学旅行の全部又は一

部に参加することができなくなった場合における修学旅行に係る契約の解約に伴い発生する違約金その他児童生徒の養育者が実際に負担した経費となっております。

補助金の額につきましては、小学校に在籍する児童の養育者については児童1人につき9,000円、中学校に在籍する生徒の養育者については生徒1人につき16,000円、又は養育者が実際に負担した補助対象経費の額のいずれか低い額としております。

子育て世帯の経済的負担を軽減するためのものでありますので、ご承認をお願いします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決をします。議案第23号「清須市修学旅行支援補助金交付要綱案」は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。従って、議案第23号「清須市修学旅行支援補助金交付要綱案」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定について

天竺教育長

日程第5、議案第24号「清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田です。

議案第24号、清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定について。上記の議案を提出する。令和7年9月30日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱第5条第1号の規定により、給食用物資納入業者を指定するにあたり、教育委員会の承認を得る必要があるからです。

1枚おめくりください。今回、随時受付により指定予定の業者となります。

この太田米松商店さんでございますが、市内の業者で、主な納入品目は米穀類となります。指定に際しましては、給食用物資選定委員会における書面審査の結果、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱第2条の指定基準を満たしており、適正業者であることを確認しております。

指定期間につきましては、同要綱第6条第2項の規定により、本日から令和8年3月31日までになります。

説明は以上でございます。

天埜教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決をします。議案第24号「清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定について」は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。従って、議案第24号「清須市学校給食センター給食用物資納入業者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

○ 閉会

天埜教育長

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これで、令和7年度第6回清須市教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午前10時56分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 天 埜 幸 治

署名委員 高 山 智 司

署名委員 上 田 恭 子